

1. 開催年月日

議会運営委員会 令和6年12月10日〔火曜日〕

2. 議題

- ①意見書議案について
- ②高知市議会会議規則の一部改正について
- ③12月13日（金）の議事日程について

3. 出席議員

清水おさむ 委員長
横山 公大 副委員長
大久保尊司 委員
下本 文雄 委員
神岡 俊輔 委員
岡崎 豊 委員
浜口 卓也 委員

4. 欠席議員

なし

5. 説明のため出席した者

澤村素志 財務部長

〔午後0時36分開会〕

清水おさむ委員長

ただいまから、議会運営委員会を開きます。
お昼休みにお集まりいただき、ありがとうございます。
本日の議題は、お手元に配付している次第書のとおりです。
まず、意見書議案について事務局に説明させます。

中須賀広典議事調査課長

別とじの意見書議案を御覧ください。

1番から4番までの4件が、今回回派から提出された意見書案でございます。

右側に御協議いただく委員会名を書いておりますけれども、1番と2番を経済文教常任委員会、3番と4番を厚生常任委員会をお願いしたいと考えております。

次に、その下に意見書の提出を求める請願が1件ありますけれども、この請願については、本日の個人質問終了後に、経済文教常任委員会に付託いたします。その経済文教常任委員会で採択という結果が出ましたら、その賛成者が提出者となって意見書議案が閉会日の本会議に提案されますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

清水おさむ委員長

ただいまの事務局の説明に対して、何か質問はございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

特にないようでございますので、ただいまの説明のとおり各委員会に割り振りすることによ

ろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

次に、次第書の2、高知市議会会議規則の一部改正についてです。

資料2ページと3ページに、参考として新旧対照表を掲載しております。去る11月27日の議会運営委員会でお配りしたものと内容は同じでございます。その11月27日の議会運営委員会で各会派に持ち帰りいただいておりますが、こちらについて、何か御意見等はございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ、この内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これについては、事務局に補足説明をさせます。

中須賀広典議事調査課長

こちらにつきましては、閉会日の本会議において、議会運営委員の皆様を提出者として、議員提出議案を提出することとなります。

関係書類を整えた後に、係の者が委員の皆様に署名を頂きにまいりますので、よろしくお願いいたします。

清水おさむ委員長

私からも1点、皆様にお知らせします。

今回御決定いただきました内容のうち、資料2ページの左下、第91条についてですが、こちらの改正は軽微な修正となります。

この条文につきましては、平成16年3月議会に全部改正の会議規則を提案した時点で、「するき」となっており、当時の高知市公報にも「するき」と掲載されておりました。

現在、各議員に配付しております議員ハンドブックにも「するき」と掲載されております。

その後、平成22年10月15日の高知市公報に、平成16年4月15日付高知市公報の「するき」は「するとき」の誤りとする正誤が出されております。しかし、議決はしておりません。

このことから、議会としては、本来は議決を必要とする会議規則の条文を、今回適正に修正するとともに、過去に出されました高知市公報の上からも、そごのないような方法、文言により修正を行いたいと考えております。

そこで、この議員提出議案の当該条文に係る規定の手法については、私委員長に御一任願いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、さよう決定いたしました。

それでは、次第書の3、12月13日金曜日の議事日程についてでございます。

まず、追加提出議案につきまして、財務部長から説明していただきます。

澤村素志財務部長

4ページの資料1を御覧ください。

第505回高知市議会定例会に追加提出を予定しております議案について御説明をさせていただきます。

追加提出予定の議案件数は、予算議案が6件、条例議案4件、計10件となっております。

いずれも国の動向等を踏まえ、提出を予定しているもので、人事院勧告等に伴います人件費補正予算及び給与改定に関する条例議案、物価高騰の影響を受ける低所得者世帯への給付金について、13日金曜日に追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いします。

議案でございますが、Ⅰの予算議案は、令和6年度高知市一般会計補正予算など6件となっております。

Ⅱの条例議案は、高知市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案など4件となっております。

私からの説明は以上でございます。

清水おさむ委員長

ただいまの説明に対して、何か質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議事日程（案）の協議を行います。

事務局に説明させます。

中須賀広典議事調査課長

資料の5ページになりますけれども、13日金曜日の議事日程（案）でございます。

まず開議し、諸般の報告を事務局長から行います。市長から議案10件が提出されたという内容でございます。

そして、日程第1でございますが、4人の方が個人質問で登壇される予定です。

その個人質問の最終質問者である岡崎豊議員の質問が終了し、25件の議案を委員会付託いたします。

次に、日程第2といたしまして、市第150号議案から市第159号議案までの10件を議題といたしまして、市長から提案理由説明を行っていただいた後、すぐに質疑通告受付のための休憩に入ります。受付締切りは、議長の休憩宣告から約10分後としたいと考えております。

再開は、議長の休憩宣告から約15分後と書いておりますけれども、もし質疑の通告がありましたら、準備のため時間をいただきたいと思いますので、変更もあるということをあらかじめご承知おきいただきたいと思います。質疑の通告がなければ、議長の休憩宣告から約15分後に再開ということをお願いしたいと思います。

このときは午後でございますので、副議長が議長席に座っている状態であったわけですが、休憩の後の時点では、副議長から議長に交代いたしまして、本会議の再開となりますが、質疑があれば質疑を行っていただき、その後、委員会付託をいたします。付託先は、予算決算常任委員会と総務常任委員会でございます。

その後、散会という議事日程（案）です。

説明は以上でございます。

清水おさむ委員長

ただいまの説明に対して、何か質問はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ、ただいまの説明のとおり確認してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。

〔午後 0 時43分閉会〕